

令和5年度内部監査結果及び令和6年度内部監査実施計画について

令和6年4月18日
京都府公立大学法人

I 令和5年度内部監査の主な結果

1 監査結果の評価

内部監査結果評価区分		評価結果
指摘事項	違法又は不当な事項で改善すべきもの	1件
検討事項	業務の改善等について検討を要するもの	4件
注意事項	会計処理等について軽微な誤りがあるもの	0件

2 監査結果の内容

(1) 働き方改革に係る時間外労働の削減に向けた取組状況（令和元年度～4年度実績）

[指摘事項] (両大学)

36協定で定める時間外労働の上限時間の超過者は、依然として両大学で360時間の超過者が全体の約10%、特に600時間(特別条項)の超過者は府立医科大学のみ全体の約3%で推移しているため、36協定違反の解消に向けた実効性のある大胆な取組が必要

[検討事項] (府立医科大学)

- 600時間超過者がいる府立医科大学は、その解消に向けた具体的な取組として職場毎に実施する取組や目標時間数等を設定し、その結果を点検する取組を検討
- 医師の時間外労働に係る上限規制の適用(令和6年4月～)に伴う36協定の見直しに合わせ、医師以外の職種についても実態に応じた見直しの必要性を検討

(2) 法人カードの使用状況（令和5年4月～6月実績）

[検討事項] (両大学)

- 研究費不正防止の観点から研究者による立替払いに代えて法人カードを導入(令和4年9月～)したが、依然として従来の立替払いが多く、法人カードの使用条件に合わない請求書による後払いが可能な物品購入も多いため、当該使用条件について「公的研究費執行の手引き」に明記する等の徹底を図る取組を検討 (府立医科大学)
- 事務処理の煩雑等から法人カードの導入を当面見合せているが、研究者による立替払いが多い「Amazon」からの物品購入について、大学で「Amazonビジネス」に加入(令和5年10月～)し、請求書による後払いを行う一方で、当該後払いが可能と思われる立替払いも多く、立替払いの条件について「研究費等執行の手引き」に明記する等の徹底を図る取組を検討 (府立大学)

(3) 京都府立医科大学附属病院における施設基準の適合状況（令和4年度実績）

[指摘・検討・注意事項なし]

- 令和4年度診療報酬実績の上位10の施設基準の適合状況を監査した結果、事務局において毎月又は随時、適合状況を確認されており、確認漏れや不適合は認められず、処理は適正

II 令和6年度内部監査実施計画

実施時期	監査項目	対象機関(所属)
令和6年 4月～6月	働き方改革に係る時間外労働の削減に向けた取組状況 (診療に従事する医師を除く。)	両大学(総務課)
7月～9月	京都府立医科大学附属病院における施設基準の適合状況	医大(医療サービス課等)
10月～12月	公的研究費(国等の科研費、受託研究費)の執行状況 (実施機関:両大学内部監査部門 連携機関:法人本部内部監査)	両大学(令和5・6年度 研究費執行所属)
令和7年 1月～3月	医師の働き方改革の対応及び裁量労働制の運用の状況	両大学(総務課)